

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当事項なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価は取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は財務省の省令による定率法及び定額法で実施している。

リース物件・ソフトウェアについては定額法で実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する令和7年度夏季賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

(4) 未収金の計上基準

受取利息

履行期到来基準に基づき計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理になっている。

(6) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更について

該当事項なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基本財産)				
投資有価証券	19,946,200	0	0	19,946,200
投資有価証券	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	29,946,200	0	0	29,946,200
(特定資産)				
政令市大会積立資産	0	400,000	0	400,000
人件費積立資産	2,695,000	0	2,695,000	0
九州ブロック相談員研修会積立資産	0	1,000,000	0	1,000,000
視覚障害者支援積立資産	0	650,000	0	650,000
デジタル環境整備積立資産	0	880,000	0	880,000
小 計	2,695,000	2,930,000	2,695,000	2,930,000
合 計	32,641,200	2,930,000	2,695,000	32,876,200

※ 人件費積立資産残高は、令和5年度に積み立てた職員の処遇改善に要する特定費用準備資金であり、令和6年度に全額取崩した。

※ 政令市大会積立資産は令和10年度の大会開催費用を特定費用準備資金として積み立てたものである。
(令和10年度取崩)

※ 九州ブロック相談員研修会積立資産残高は、令和6年度剰余金を令和7年度の研修会開催費用として積み立てたものである。(令和7年度取崩)

※ 視覚障害者支援積立資産は令和6年度剰余金を視覚障害者支援を目的とした環境整備のために特定費用準備資金として積み立てたものである。(令和7年度取崩)

※ デジタル環境整備積立資産は令和6年度剰余金をDX推進を目的としたデジタル環境整備のために特定費用準備資金として積み立てたものである。(令和7年度取崩)

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
(基本財産)				
投資有価証券	19,946,200	0	19,946,200	-
投資有価証券	10,000,000	0	10,000,000	-
小 計	29,946,200	0	29,946,200	0
(特定資産)				
政令市大会積立資産	400,000	0	400,000	0
九州ブロック相談員研修会積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
視覚障害者支援積立資産	650,000	0	650,000	0
デジタル環境整備積立資産	880,000	0	880,000	0
小 計	2,930,000	0	2,930,000	0
合 計	32,876,200	0	32,876,200	0

6. 退職手当金

退職手当金は、独立行政法人福祉医療機構による外部拠出型の賦課方式の処理を行っている。金額は退職前6ヶ月の平均本俸月額に該当する計算基礎額に普通退職(業務上の傷病・死亡による退職を除く)による支給乗率を乗じて得た額とし、当期末に発生していると認められる額を計上している。

(単位 円)

名 称	支給者	前期末残高	当期減少額	当期末残高
退職手当金	独立行政法人福祉医療機構	62,789,031	1,900,864	60,888,167
合 計		62,789,031	1,900,864	60,888,167

※令和7年3月31日現在の期末従業員数は25名。平均在籍年数は12年である。

※ 当期減少額の主な理由は、5年度に定年退職を経て6年度に継続雇用職員に処遇変更した職員の退職手当金の計算基礎額となる平均本俸月額が減少したためである。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(公益事業1)社会参加推進事業会計 (その他)地域障害者団体支援事業会計
該当なし。

(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(東部会館)

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,395,620	1,395,619	1
什器備品	4,697,959	4,253,066	444,893
(うち受贈備品アイ・ドラゴン4)	(88,900)	(88,899)	(1)
合 計	6,093,579	5,648,685	444,894

※ 什器備品の当期末残高444,893円には、その他の受贈備品10円も含まれている。

(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(西部会館)

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	5,364,774	3,652,914	1,711,860
(うち受贈備品アイ・ドラゴン4)	(88,900)	(88,899)	(1)
(うち受贈備品網膜投影カメラキット)	(109,800)	(43,920)	(65,880)
リース資産	4,840,000	3,784,000	1,056,000
ソフトウェア	163,900	90,145	73,755
合 計	10,368,674	7,527,059	2,841,615

※什器備品の当期末残高1,711,860円には、その他の受贈備品176円も含まれている。

(収益事業1)点字・声の市政だより等作成事業会計

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	7,134,791	6,904,682	230,109
リース資産	5,170,000	1,723,333	3,446,667
合 計	12,304,791	8,628,015	3,676,776

※ 什器備品の当期末残高230,109円には、受贈備品7円も含まれている。

(法人)法人会計

該当する減価償却資産なし。

※貸借対照表及び財産目録の什器備品7円は、すべて受贈備品である。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
(公 債)			
第9回千葉県公債	15,000,000	14,904,000	△ 96,000
第66回利付国債	58,577,400	37,866,120	△ 20,711,280
第178回利付国債	19,946,200	15,718,300	△ 4,227,900
第1回北九州市SDGs未来債	10,000,000	9,268,000	△ 732,000
合 計	103,523,600	77,756,420	△ 25,767,180

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(公益事業1)社会参加推進事業会計

(単位 円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	交付額	使用額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(補助金) 地方公共団体 補助金	北九州市	0	3,295,000	3,295,000	0	一般正味財産
合 計		0	3,295,000	3,295,000	0	

(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(東部会館)

(単位 円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	交付額	使用額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(補助金) 地方公共団体 補助金	北九州市	0	800,000	800,000	0	一般正味財産
合 計		0	800,000	800,000	0	

(その他)地域障害者団体支援事業会計

(単位 円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	交付額	使用額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(補助金) 地方公共団体 補助金	北九州市	0	700,000	700,000	0	一般正味財産
合 計		0	700,000	700,000	0	

10. 助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(西部会館)

(単位 円)

助成金の名称	交付者	前期末残高	助成額	使用額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(助成金) 北九州市MICE 開催助成金	(公財)北九 州観光コン ベンション 協会	0	57,310	57,310	0	一般正味財産
合 計		0	57,310	57,310	0	

11. ファイナンスリース取引関係

リース内容は、次のとおりである。

(公益事業1)社会参加推進事業会計 (その他)地域障害者団体支援事業会計
(法人) 法人会計
該当なし。

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(東部会館)

(単位 円)

品 名		リース期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
ノートパソコン・ デスクトップパソコン	24台	平成31年4月から 令和6年3月迄	3,731,100	3,731,100	0	㈱キューコーリース ※6年度を以て返還 7年度新機種で契約
AEDパッケージ サービス一式	1台	令和3年5月から 令和8年4月迄	349,800	274,010	75,790	セコム㈱

※ リース期間が満了した物件は返還し、令和7年度に新機種でリース契約をする。

(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(西部会館)

(単位 円)

品 名		リース期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
リコー複合機	1台	令和6年4月から 令和7年3月迄	19,272	19,272	0	㈱キューコーリース ※6年度を以て返還 7年度新機種で契約
AEDパッケージ サービス一式	1台	令和2年12月から 令和7年11月迄	349,800	303,160	46,640	セコム㈱
ノートパソコン・ デスクトップパソコン	39台	令和6年4月から 令和7年3月迄	102,828	102,828	0	㈱キューコーリース ※6年度を以て返還 7年度新機種で契約
ノートパソコン	9台	令和6年4月から 令和7年3月迄	35,508	35,508	0	㈱キューコーリース ※6年度を以て返還
ノートパソコン	6台	令和6年4月から 令和7年4月迄	15,444	15,444	0	㈱キューコーリース ※6年度を以て返還 7年度新機種で契約
ノートパソコン	2台	令和6年5月から 令和7年4月迄	6,098	6,098	0	㈱キューコーリース ※7年度再リース

※ リース期間が満了した物件は返還し、令和7年度に新機種でリース契約をする。

リース期間が満了した物件のうち一部は、令和7年度以降も再リース料を支払い、継続使用する。

(2)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
(公益事業2)障害者福祉会館事業会計(西部会館)

(単位 円)

品 名		支払期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
点字ラインプリンタ (ESA300エックス2)	1台	令和3年9月から 令和8年3月迄	5,408,700	4,330,260	1,078,440	NECキャピタル ソリューション(株)

※ 貸借対照表のリース資産は現金購入価格で計上している。未払額には利息相当額が含まれており、リース期間にわたり、利息法により各期に配分する処理をしている。

(収益事業1)点字・声の市政だより等作成事業会計

(単位 円)

品 名		支払期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
点字ラインプリンタ (ESA300エックス2)	1台	令和5年8月から 令和10年7月迄	5,893,800	1,964,600	3,929,200	NECキャピタル ソリューション(株)

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

13. 重要な後発事象

該当事項なし。

14. その他

(1) 指定管理業務外委託事業の実施

認定を受けている公益目的事業の範囲内で障害のある人たちのニーズに合わせて北九州市から下記の事業を受託、実施した。

(公益事業1)かがやきアートギャラリー運営業務の継続受託(600,000円)

北九州市と北九州市身体障害者福祉協会アートセンターとの協働事業として、市役所本庁舎1階に障害者アートを常設する「かがやきアートギャラリー」を設置し、障害者アートの普及活動を行った。当該事業は、令和7年度も継続して行う。受託費600,000円のうち265,000円は、当該事業に兼務で携わる職員の人件費として、法人会計の受取負担金に繰り入れている。なお、令和7年度より当該事業は、(公益事業2)障害者福祉会館運営事業の一つとして指定管理業務内で継続受託するものとする。

(公益事業1)障害者芸術祭事業の継続受託(2,360,000円)

障害者芸術祭ステージイベントを実施。作品展については例年どおり障害のある人の芸術作品を募集し、北九州市立美術館黒崎市民ギャラリーで実施した。また、優れた作品を12点選定し、ステージイベントで表彰式を行った。当該事業は、令和7年度も継続して行う。

(公益事業2)当事者相互支援活動サポート事業(800,000円)

障害者相談員やピアカウンセリング事業所からの報告書を取りまとめ、業務上の情報共有を行いながら、活動の円滑化を目指して令和3年度より本事業を受託。北九州市に活動報告書を提出し、報酬請求業務(4半期に1回)を行った。当該事業は、令和7年度も継続して行う。

(法人) 障団連事業受託(2,400,000円)

令和5年度より、北九州市障害福祉団体連合会(略称:障団連)の事務局運営を受託。法人会計の受取負担金に繰り入れた運営経費は主に事務局を担う職員の人件費である。

(2) 障害者福祉会館事業会計 光熱水費余剰額の返還(982円)

東部・西部障害者福祉会館における光熱水費の余剰額については、指定管理における北九州市との協定により精算後、市へ返還している。下記の返還額を7年度受取地方公共団体補助金返還金として正味財産増減計算書内訳表の経常外費用に計上している。
東部障害者福祉会館事業(982 円)

(3) 地域障害者団体支援事業会計 活動補助事業費の返還(75,000円)

補助金の未執行額については、北九州市へ返還するものとする。返還額は受取地方公共団体補助金返還金として正味財産増減計算書内訳表の経常外費用に計上している。6年度本決算を以って北九州市が活動補助事業費を支給停止するため当該会計を閉鎖。

(4) 自動販売機委託販売事業

東部障害者福社会館事業(公益事業2)及び西部障害者福社会館事業(公益事業2)の自動販売機委託販売事業は自主事業の位置づけで実施しており、指定管理者が自ら得た収入を収受できるものとし、7年度から、法人会計で収支を予算措置することになっている。